

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 8 月26日

【発行者名】 インベスコ投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 城山トラストタワー25階

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 (03) 6402 - 2700

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資信託受益  
証券に係るファンドの名  
称】 インベスコ 海外株式オープン

【届出の対象とした募集  
（売出）内国投資信託受益  
証券の金額】 1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年2月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、本日付の半期報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

## 第二部 ファンド情報

### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

(前略)

#### (2) ファンドの仕組み

(中略)

#### 委託会社等の概況

委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

- |              |   |
|--------------|---|
| a . 名称（商号等）  | インベスコ投信投資顧問株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号 |
| b . 加入協会     | 社団法人 投資信託協会<br>社団法人 日本証券投資顧問業協会             |
| c . 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 アレクサンダー・モーリス・プラウト                   |
| d . 本店の所在の場所 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号<br>城山トラストタワー25階             |
| e . 資本金      | 3,000百万円（平成22年6月30日現在）                      |
| f . 沿革       |   |
| 昭和58(1983)年  | 東京に事務所を開設し、日本株式の運用を開始                       |
| 昭和62(1987)年  | 投資顧問業者として関東財務局に登録、また投資一任業務の認可を取得            |
| 平成2(1990)年   | インベスコ投信株式会社を設立                              |
| 平成4(1992)年   | 厚生年金基金の運用を受託                                |
| 平成7(1995)年   | 公的年金の運用を受託                                  |
| 平成8(1996)年   | 投資顧問会社と投信会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更        |
| 平成10(1998)年  | エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併                     |

#### g . 大株主の状況（平成22年6月30日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド	英国ロンドン市フィンズベリースクウェア 30番地EC2A 1AG	20,000株	100%

## 2 投資方針

(前略)

## (3)運用体制

(中略)

## ファンドの関係法人に対する管理体制

ファンドの関係法人に対する管理体制については、該当事項が以下の内容に更新されます。

関係法人に対する管理体制の概要	
<p>内部管理および意思決定を監督する組織</p>	<p>コンプライアンス部（5名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて運用部門およびプロダクト・サービス部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</p> <p>運用部門の運用管理部（3名程度）は、運用部門およびプロダクト・サービス部から報告を受けたファンドのパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告します。</p> <p>運用リスク管理委員会（10名程度）は、運用管理部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</p> <p>*詳しくは、「投資リスク」の(2)投資リスクに対する管理体制をご覧ください。</p>
<p>運用に関する社内規定</p>	<p>ファンドの運用に関する社内規定として「運用業務規程」、リスク管理に関する社内規定として「リスク管理規程」があります。</p>
<p>ファンドの関係法人に対する管理体制</p>	<p>投資顧問会社の管理・統制については、運用内容に関する十分な情報開示を求め、運用方針と運用内容に乖離がないかを確認します。また、定性・定量面における評価を継続的に実施します。</p> <p>受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。</p>

上記運用体制における組織名称などは、平成22年7月5日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

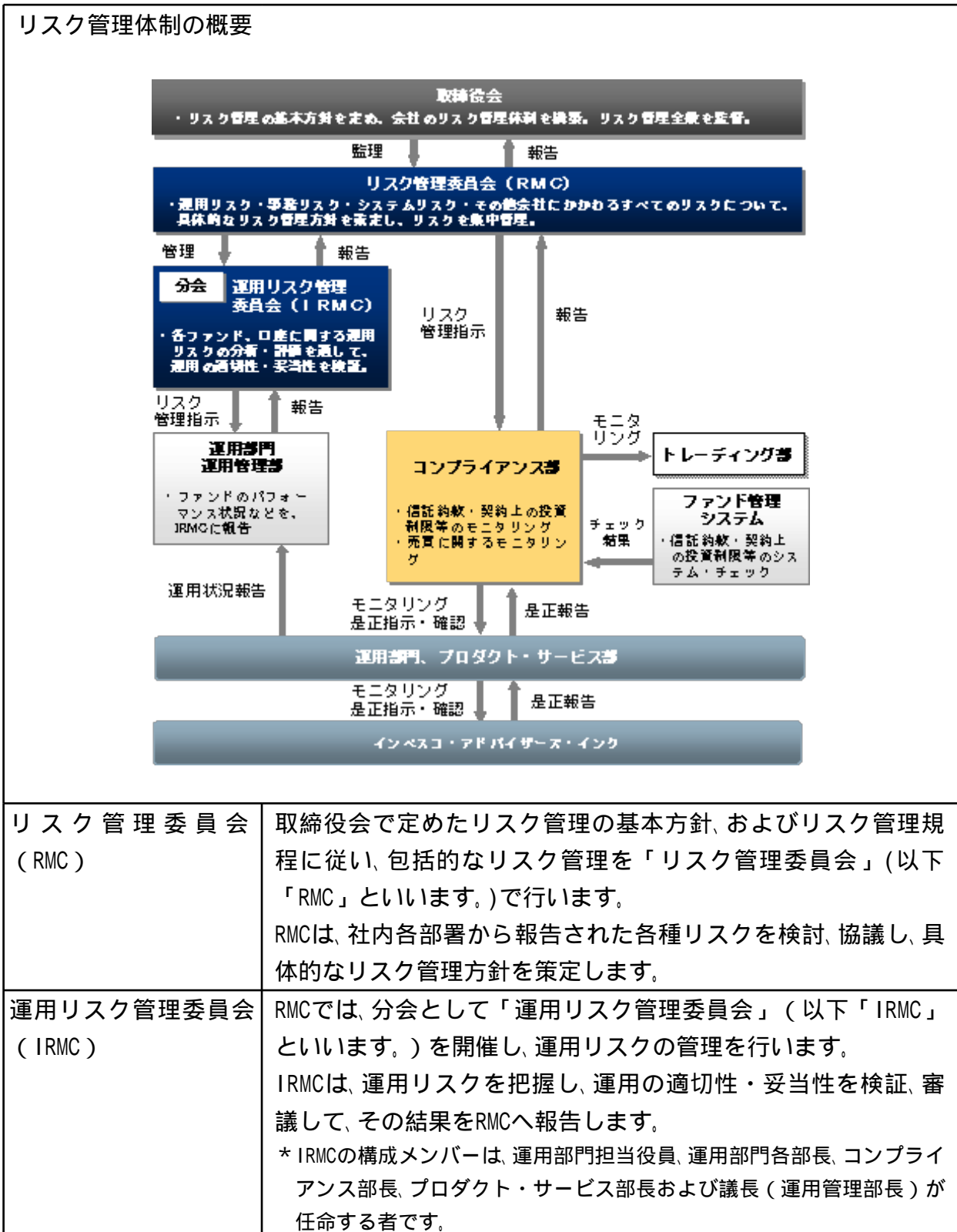
### 3 投資リスク

（前略）

#### (2)投資リスクに対する管理体制

##### リスク管理体制の概要

リスク管理体制の概要については、該当事項が以下の内容に更新されます。



##### 関係部署の役割

リスク管理体制の概要については、該当事項が以下の内容に更新されます。

運用管理部	運用部門およびプロダクト・サービス部から報告を受けたファンドのパフォーマンス状況などを、IRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じて運用部門およびプロダクト・サービス部へ是正を指示し、是正状況を確認します。
運用部門およびプロダクト・サービス部	運用委託先から、ファンドのパフォーマンス状況などの情報開示を受け、その結果を運用管理部に報告します。また、運用委託先に対し、定性・定量面における評価を継続的に実施します。 コンプライアンス部が実施しているガイドラインの遵守状況などのモニタリング結果に基づき、必要に応じて運用委託先へ是正を指示し、是正状況を確認します。

#### 4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

（前略）

(5)課税上の取扱い

（中略）

確定拠出年金制度を利用した受益者に対する課税の取り扱い

（中略）

課税上の取り扱いについては、税務専門家等にご相談ください。

ファンドに適用されている税制は、平成22年1月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

< 訂正後 >

（前略）

(5)課税上の取扱い

（中略）

確定拠出年金制度を利用した受益者に対する課税の取り扱い

（中略）

課税上の取り扱いについては、税務専門家等にご相談ください。

ファンドに適用されている税制は、平成22年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じる場合があります。

[次へ](#)

## 5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

## (1)投資状況（平成22年6月30日現在）

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	162,670,553	100.19
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		309,985	0.19
合計（純資産総額）		162,360,568	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)インベスコ 海外株式 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	69,970,311	43.01
	イギリス	16,942,266	10.41
	スイス	12,758,352	7.84
	スペイン	11,253,407	6.91
	オーストラリア	9,485,597	5.83
	フランス	9,355,858	5.75
	香港	7,299,630	4.48
	カナダ	7,072,861	4.34
	ドイツ	6,475,243	3.98
	イタリア	2,454,903	1.50
	オランダ	1,724,806	1.06
	フィンランド	1,623,357	0.99
	バミューダ	1,555,926	0.95
	ノルウェー	1,433,885	0.88
	小計	159,406,402	97.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		3,270,468	2.01
合計（純資産総額）		162,676,870	100.00

## (2)投資資産（平成22年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 海外株式 マザーファンド	243,555,253	0.7517 183,082,905	0.6679 162,670,553	100.19

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.19
合計	100.19

## (参考)インベスコ 海外株式 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	ORACLE	ソフトウェア・ サービス	2,923	1,966.03	5,746,714	1,924.43	5,625,138	3.46
2	香港	株式	ESPRIT HOLDING	小売	10,701	547.68	5,860,806	488.34	5,225,742	3.21
3	ドイツ	株式	PORSCHE AUTOMOBIL	自動車・ 自動車部品	1,317	4,254.56	5,603,258	3,860.13	5,083,799	3.13
4	スペイン	株式	TELEFONICA S.A.	電気通信サービス	2,953	1,715.30	5,065,284	1,629.00	4,810,463	2.96
5	アメリカ	株式	MERCK	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	1,500	3,217.58	4,826,381	3,134.84	4,702,269	2.90
6	イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP	食品・飲料・ タバコ	1,902	2,377.51	4,522,029	2,467.11	4,692,458	2.89
7	スイス	株式	SWISSCOM	電気通信サービス	153	31,822.75	4,868,882	30,232.69	4,625,603	2.85
8	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	743	6,905.96	5,131,129	6,048.49	4,494,030	2.77
9	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL	エネルギー	1,997	2,351.97	4,696,885	2,180.35	4,354,162	2.68
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	795	5,575.41	4,432,456	5,241.55	4,167,036	2.57
11	アメリカ	株式	ARCHER-DANIELS- MIDLAND CO	食品・飲料・ タバコ	1,790	2,422.86	4,336,925	2,301.36	4,119,442	2.54
12	イギリス	株式	VODAFONE GROUP	電気通信サービス	21,141	184.65	3,903,708	189.29	4,001,823	2.46
13	アメリカ	株式	WELLPOINT INC	ヘルスケア機器・ サービス	909	4,908.86	4,462,162	4,385.95	3,986,831	2.45
14	スペイン	株式	IBERDROLA SA	公益事業	7,647	595.23	4,551,760	502.82	3,845,108	2.36
15	オーストラリア	株式	BHP BILLITON	素材	1,306	3,039.11	3,969,089	2,860.54	3,735,875	2.30
16	アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	810	4,583.95	3,713,003	4,409.84	3,571,972	2.20
17	アメリカ	株式	3M	資本財	495	6,816.45	3,374,143	6,944.79	3,437,673	2.12
18	フランス	株式	SANOFI-AVENTIS	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	647	5,540.68	3,584,826	5,248.72	3,395,927	2.09
19	スイス	株式	ZURICH FINANCIAL SERVICE	保険	159	18,139.22	2,884,136	19,749.30	3,140,139	1.93
20	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・ サービス	1,517	2,588.25	3,926,384	2,063.35	3,130,107	1.93
21	アメリカ	株式	KROGER	食品・生活必需品 小売り	1,779	2,015.20	3,585,046	1,752.78	3,118,211	1.92
22	スイス	株式	ACE	保険	615	4,271.80	2,627,157	4,580.60	2,817,074	1.73
23	スペイン	株式	BANCO SANTANDER	銀行	2,853	1,243.38	3,547,378	910.56	2,597,836	1.59
24	フランス	株式	BOUYGUES	資本財	732	3,943.54	2,886,675	3,425.66	2,507,585	1.55



25	アメリカ	株式	DAVITA INC	ヘルスケア機器・サービス	448	5,256.55	2,354,936	5,550.34	2,486,556	1.53
26	イタリア	株式	ENI	エネルギー	1,505	1,806.51	2,718,812	1,631.16	2,454,903	1.50
27	アメリカ	株式	VALERO ENERGY	エネルギー	1,504	1,421.20	2,137,492	1,564.32	2,352,746	1.45
28	アメリカ	株式	STRYKER	ヘルスケア機器・サービス	525	4,406.06	2,313,183	4,438.15	2,330,032	1.43
29	アメリカ	株式	DTE ENERGY	公益事業	556	3,531.74	1,963,651	4,036.45	2,244,270	1.37
30	アメリカ	株式	BANK OF NEW YORK MELLON	各種金融	991	2,332.80	2,311,806	2,221.73	2,201,737	1.35

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	14.40
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.90
	電気通信サービス	9.60
	食品・飲料・タバコ	7.61
	ソフトウェア・サービス	6.24
	公益事業	6.00
	保険	5.89
	素材	5.77
	ヘルスケア機器・サービス	5.41
	銀行	4.99
	各種金融	4.57
	小売	4.53
	資本財	3.65
	自動車・自動車部品	3.12
	食品・生活必需品小売り	1.91
	不動産	1.27
	家庭用品・パーソナル用品	1.08
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.99
消費者サービス	0.96	
合計		97.98

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(平成13年11月30日現在)	420	420	0.8398	0.8398

第2期計算期間(平成14年12月2日現在)	331	331	0.6549	0.6549
第3期計算期間(平成15年12月1日現在)	398	398	0.6534	0.6534
第4期計算期間(平成16年11月30日現在)	487	487	0.7281	0.7281
第5期計算期間(平成17年11月30日現在)	630	630	0.8969	0.8969
第6期計算期間(平成18年11月30日現在)	206	206	1.0266	1.0266
第7期計算期間(平成19年11月30日現在)	222	222	0.9881	0.9881
第8期計算期間(平成20年12月1日現在)	120	120	0.5161	0.5161
第9期計算期間(平成21年11月30日現在)	176	176	0.6106	0.6106
平成21年6月末日	150	-	0.5690	-
平成21年7月末日	162	-	0.6033	-
平成21年8月末日	166	-	0.6130	-
平成21年9月末日	171	-	0.6172	-
平成21年10月末日	179	-	0.6331	-
平成21年11月末日	176	-	0.6106	-
平成21年12月末日	197	-	0.6585	-
平成22年1月末日	185	-	0.6151	-
平成22年2月末日	183	-	0.6030	-
平成22年3月末日	207	-	0.6657	-
平成22年4月末日	205	-	0.6675	-
平成22年5月末日	175	-	0.5733	-
平成22年6月末日	162	-	0.5360	-

## 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000
第3期計算期間	0.0000
第4期計算期間	0.0000
第5期計算期間	0.0000
第6期計算期間	0.0000
第7期計算期間	0.0000
第8期計算期間	0.0000
第9期計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1期計算期間	16.02
第2期計算期間	22.02
第3期計算期間	0.23
第4期計算期間	11.43
第5期計算期間	23.18

第6期計算期間	14.46
第7期計算期間	3.75
第8期計算期間	47.77
第9期計算期間	18.31
第10期中間計算期間 (自平成21年12月1日至平成22年5月31日)	6.11

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

[次へ](#)

## 第2 財務ハイライト情報

財務ハイライト情報については、該当事項に以下の内容が追加されます。

- \* 以下の情報は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表からの抜粋を記載したものです。
- \* 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間及び当中間計算期間の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

### インベスコ 海外株式オープン

#### 1 中間貸借対照表

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
親投資信託受益証券	145,513,234	175,049,759
流動資産合計	145,513,234	175,049,759
資産合計	145,513,234	175,049,759
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	332,768	-
未払受託者報酬	62,447	506
未払委託者報酬	1,123,963	9,111
その他未払費用	61,345	506
流動負債合計	1,580,523	10,123
負債合計	1,580,523	10,123
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	257,081,057	305,298,814
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	113,148,346	130,259,178
(分配準備積立金)	12,663,632	11,129,390
元本等合計	143,932,711	175,039,636
純資産合計	143,932,711	175,039,636
負債純資産合計	145,513,234	175,049,759

#### 2 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日

営業収益		
有価証券売買等損益	12,667,895	9,524,451
営業収益合計	12,667,895	9,524,451
営業費用		
受託者報酬	62,447	101,437
委託者報酬	1,123,963	1,825,837
その他費用	61,345	101,381
営業費用合計	1,247,755	2,028,655
営業利益又は営業損失( )	11,420,140	11,553,106
経常利益又は経常損失( )	11,420,140	11,553,106
中間純利益又は中間純損失( )	11,420,140	11,553,106
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	351,999	595,667
期首剰余金又は期首欠損金( )	112,676,557	112,685,984
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,283,721	11,222,269
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,283,721	11,222,269
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,527,649	16,646,690
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,527,649	16,646,690
中間剰余金又は中間欠損金( )	113,148,346	130,259,178

### 3 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

## 参考情報

当ファンドは「インベスコ 海外株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 海外株式 マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年 6 月 1 日現在)	(平成22年 5 月31日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		5,329,719	1,623,308
コール・ローン		4,028,624	2,040,633
株式		137,555,892	170,334,923
派生商品評価勘定		2,566	-
未収入金		40,291	158,449
未収配当金		657,376	886,096
未収利息		5	2
流動資産合計		147,614,473	175,043,411
資産合計		147,614,473	175,043,411
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,151	-
未払金		2,104,363	-
流動負債合計		2,109,514	-
負債合計		2,109,514	-
純資産の部			
元本等			
元本		213,707,203	245,442,736
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		68,202,244	70,399,325
元本等合計		145,504,959	175,043,411
純資産合計		145,504,959	175,043,411
負債純資産合計		147,614,473	175,043,411

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商 品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第 3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場 における最終相場(最終相場のないものについて は、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評 価しております。	株式 同左
2. デリバティ ブ等の評価 基準及び評 価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示 対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国 の対顧客先物売買相場の仲値によって計算してお ります。	為替予約取引 同左
3. その他財務 諸表作成の ための基本 となる重要 な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に 基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録す る方法を採用しております。但し、同第61条に基づ き、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加 えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損 益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却 外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の 外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に 対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨 建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘 定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を 採用しております。	外貨建取引等の処理基 準 同左

[前へ](#) [次へ](#)

## 第三部 ファンドの詳細情報

### 第4 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項に以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、前中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）については改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に、また、当中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）及び当中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

## インベスコ 海外株式オープン

## (1)中間貸借対照表

(単位：円)

	前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	145,513,234	175,049,759
流動資産合計	145,513,234	175,049,759
資産合計	145,513,234	175,049,759
負債の部		
流動負債		
未払解約金	332,768	-
未払受託者報酬	62,447	506
未払委託者報酬	1,123,963	9,111
その他未払費用	61,345	506
流動負債合計	1,580,523	10,123
負債合計	1,580,523	10,123
純資産の部		
元本等		
元本	257,081,057	305,298,814
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	113,148,346	130,259,178
(分配準備積立金)	12,663,632	11,129,390
元本等合計	143,932,711	175,039,636
純資産合計	143,932,711	175,039,636
負債純資産合計	145,513,234	175,049,759

## (2)中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,667,895	9,524,451
営業収益合計	12,667,895	9,524,451
営業費用		
受託者報酬	62,447	101,437
委託者報酬	1,123,963	1,825,837
その他費用	61,345	101,381
営業費用合計	1,247,755	2,028,655
営業利益又は営業損失( )	11,420,140	11,553,106
経常利益又は経常損失( )	11,420,140	11,553,106
中間純利益又は中間純損失( )	11,420,140	11,553,106
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	351,999	595,667
期首剰余金又は期首欠損金( )	112,676,557	112,685,984
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,283,721	11,222,269
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,283,721	11,222,269
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,527,649	16,646,690
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,527,649	16,646,690
中間剰余金又は中間欠損金( )	113,148,346	130,259,178

## (3)中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

## (中間貸借対照表に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)		当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)	
1. 期首元本額	232,840,023円	1. 期首元本額	289,369,854円
期中追加設定元本額	39,238,723円	期中追加設定元本額	44,879,753円
期中解約元本額	14,997,689円	期中解約元本額	28,950,793円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	257,081,057口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	305,298,814口
3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は113,148,346円であります。		3. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は130,259,178円であります。	

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	当中間計算期間 自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 214,075円	投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 346,030円

## (有価証券に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前中間計算期間 (平成21年6月1日現在)	当中間計算期間 (平成22年5月31日現在)
1口当たり純資産額 0.5599円 (1万口当たり純資産額 5,599円)	1口当たり純資産額 0.5733円 (1万口当たり純資産額 5,733円)

## 参考情報

当ファンドは「インベスコ 海外株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 海外株式 マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成21年 6 月 1 日現在)	(平成22年 5 月31日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		5,329,719	1,623,308
コール・ローン		4,028,624	2,040,633
株式		137,555,892	170,334,923
派生商品評価勘定		2,566	-
未収入金		40,291	158,449
未収配当金		657,376	886,096
未収利息		5	2
流動資産合計		147,614,473	175,043,411
資産合計		147,614,473	175,043,411
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,151	-
未払金		2,104,363	-
流動負債合計		2,109,514	-
負債合計		2,109,514	-
純資産の部			
元本等			
元本		213,707,203	245,442,736
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		68,202,244	70,399,325
元本等合計		145,504,959	175,043,411
純資産合計		145,504,959	175,043,411
負債純資産合計		147,614,473	175,043,411

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成20年12月2日 至 平成21年6月1日	自 平成21年12月1日 至 平成22年5月31日
1. 有価証券の 評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商 品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第 3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場 における最終相場(最終相場のないものについて は、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評 価しております。	株式 同左
2. デリバティ ブ等の評価 基準及び評 価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示 対象ファンドの中間計算期間末日におけるわが国 の対顧客先物売買相場の仲値によって計算してお ります。	為替予約取引 同左
3. その他財務 諸表作成の ための基本 となる重要 な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に 基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録す る方法を採用しております。但し、同第61条に基づ き、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加 えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損 益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却 外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の 外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に 対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨 建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘 定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を 採用しております。	外貨建取引等の処理基 準 同左

## (貸借対照表に関する注記)

(平成21年 6 月 1 日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	196,503,238円
同期中における追加設定元本額	32,223,353円
同期中における解約元本額	15,019,388円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 海外株式オープン	213,707,203円
合計	213,707,203円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	213,707,203口
3. 元本の欠損	
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は68,202,244円です。	

(平成22年 5 月31日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	237,717,689円
同期中における追加設定元本額	35,441,961円
同期中における解約元本額	27,716,914円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 海外株式オープン	245,442,736円
合計	245,442,736円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	245,442,736口
3. 元本の欠損	
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は70,399,325円です。	

## (有価証券に関する注記)

(平成21年6月1日現在)	(平成22年5月31日現在)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項  
通貨関連

(平成21年6月1日現在)

(単位：円)

種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買 建				
アメリカドル	1,722,251	-	1,720,337	1,914
カナダドル	383,683	-	382,017	1,666
売 建				
ユーロ	803,665	-	802,731	934
ポンド	46,068	-	46,007	61
合 計	2,955,667	-	2,951,092	2,585

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(平成22年5月31日現在)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

(平成21年6月1日現在)	(平成22年5月31日現在)
1口当たり純資産額 0.6809円	1口当たり純資産額 0.7132円



(1万口当たり純資産額 6,809円)	(1万口当たり純資産額 7,132円)
---------------------	---------------------

[前△](#) [次△](#)

## 2 ファンドの現況

ファンドの現況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

### 純資産額計算書(平成22年6月30日現在)

資産総額	162,670,553 円
負債総額	309,985 円
純資産総額( - )	162,360,568 円
発行済口数	302,919,365 口
1口当たり純資産額( / )	0.5360 円

### (参考)インベスコ 海外株式 マザーファンド

資産総額	162,676,870 円
負債総額	- 円
純資産総額( - )	162,676,870 円
発行済口数	243,555,253 口
1口当たり純資産額( / )	0.6679 円

## 第5 設定及び解約の実績

設定及び解約の実績については、該当事項が以下の内容に更新されます。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	501,095,737	-
第2期計算期間	5,532,734	112,205
第3期計算期間	108,712,199	4,922,303
第4期計算期間	85,810,359	26,947,565
第5期計算期間	86,435,587	52,139,164
第6期計算期間	72,897,409	575,567,559
第7期計算期間	95,527,655	71,419,623
第8期計算期間	66,412,860	58,476,098
第9期計算期間	80,817,357	24,287,526
第10期中間計算期間 (自平成21年12月1日至平成22年5月31日)	44,879,753	28,950,793

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 第四部 特別情報

### 第1 委託会社等の概況

#### 1 委託会社等の概況

委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

#### (1) 資本金の額

平成22年6月30日現在

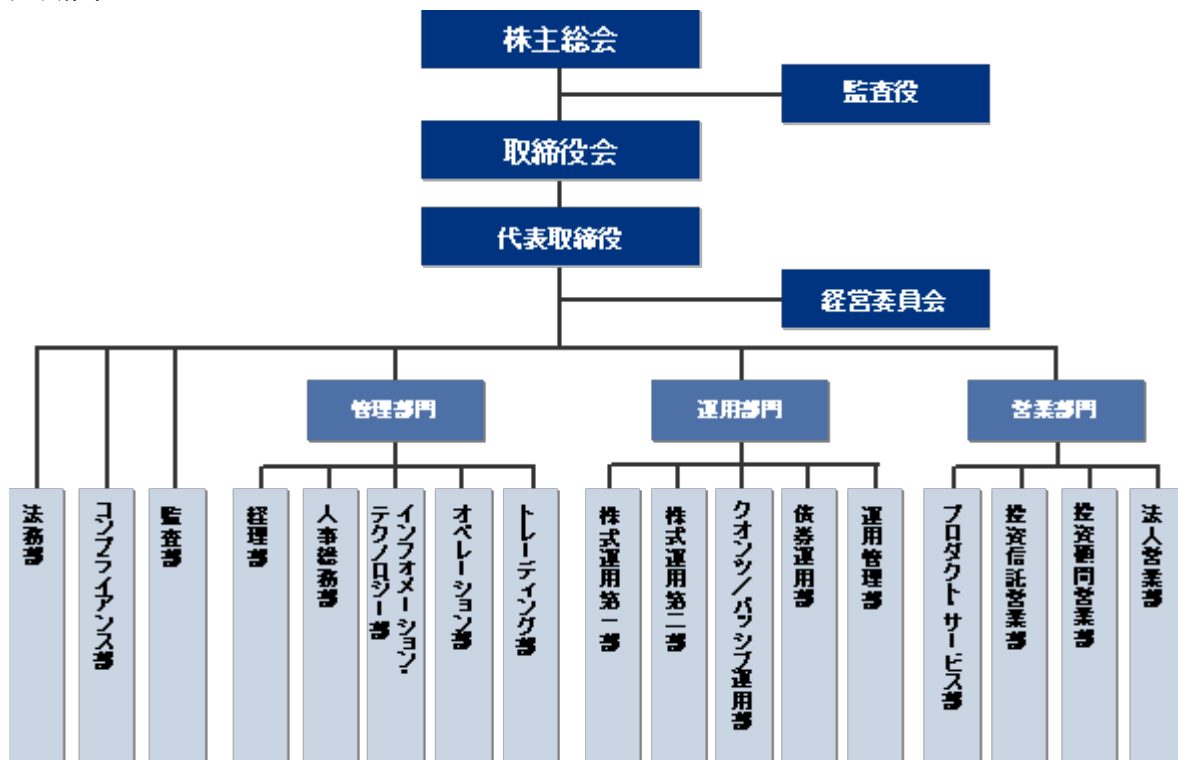
資本金	3,000百万円
発行可能株式総数	56,400株
発行済株式総数	20,000株

直近5カ年における主な資本金の額の増減

平成22年6月15日付で、親会社であるインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッドの出資を受け、資本金の額は480百万円から3,000百万円に増加。

#### (2) 委託会社等の機構

組織図



上記組織図における組織名称などは、平成22年7月5日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

#### 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役を議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
------	---

代表取締役	代表取締役は、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役を議長とし、原則として毎月1回開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

#### 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、原則として、毎月1回以上開催される投資戦略委員会において決定されます。 投資戦略委員会は、運用部門長(CIO)および各運用部で構成され、各運用部のトップ・ダウンおよびボトム・アップの調査結果をもとに、国内外の経済動向や市場動向の分析を行い、月次の運用基本方針を協議、決定します。また適宜、長期基本方針を協議、決定します。
Do (実行)	各運用部は、投資戦略委員会で決定された運用基本方針に基づいて運用計画書を策定し、運用部門長(CIO)の承認を受けます。 各運用部のファンドマネジャーは、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	運用リスク管理委員会(IRMC)は、リスク管理委員会(RMC)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用部門から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および同法に定める第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社が運用する投資信託財産の純資産総額は、以下のとおりです。

(平成22年6月30日現在)

基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
株式投資信託	43	223,480
公社債投資信託	1	4,319
合 計	44	227,799

\* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。

[前へ](#) [次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第20期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）並びに同規則第2条の規定に基づき「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第20期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	第19期 (平成21年3月31日現在)			第20期 (平成22年3月31日現在)		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)				%			%
流動資産							
現金			-			-	
預金			2,087,049			1,572,268	
前払費用			54,169			44,353	
未収入金			61,139			70,384	
未収委託者報酬			247,193			487,983	
未収投資顧問料			60,583			65,118	
未収還付法人税等			271,185			-	
繰延税金資産			-			-	
その他の流動資産			62,449			48,998	
流動資産計			2,843,771	87.1		2,289,107	85.8
固定資産							
有形固定資産							
建物		105,475			93,769		
器具備品		19,079			12,882		
建設仮勘定		-	124,554	3.8	1,000	107,651	4.0
無形固定資産							
ソフトウェア		11,346			7,055		
電話加入権		3,972	15,318	0.5	3,972	11,027	0.4
投資その他の資産							
投資有価証券		161			317		
差入保証金		267,531			248,097		
その他の投資		14,050	281,743	8.6	13,179	261,594	9.8
固定資産計			421,616	12.9		380,274	14.2
資産合計			3,265,387	100.0		2,669,381	100.0

（単位：千円）

科目	期別	第19期 （平成21年3月31日現在）			第20期 （平成22年3月31日現在）		
		内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
				%			%
（負債の部）							
流動負債							
預り金			37,722			120,961	
未払金							
未払収益分配金		2,861			1,890		
未払償還金		59,815			62,060		
未払手数料		102,324			233,727		
その他の未払金		90,895	255,897		93,807	391,486	
未払費用			108,391			189,485	
未払法人税等			12,655			4,882	
未払消費税等			-			12,492	
賞与引当金			103,368			69,629	
その他の流動負債			100			1,511	
流動負債計			518,135	15.9		790,448	29.6
固定負債							
退職給付引当金			331,230			390,639	
役員退職慰労引当金			31,958			41,076	
固定負債計			363,188	11.1		431,715	16.2
負債合計			881,324	27.0		1,222,164	45.8
（純資産の部）							
株主資本							
資本金			480,000	14.7		480,000	18.0
資本剰余金							
資本準備金		114,578			114,578		
その他資本剰余金							
資本金減少差益		117,810			117,810		
資本剰余金合計			232,389	7.1		232,389	8.7
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,671,674			734,670		
利益剰余金合計			1,671,674	51.2		734,670	27.5
株主資本合計			2,384,063	73.0		1,447,060	54.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			-			156	
評価・換算差額等合計			-	0.0		156	0.0
純資産合計			2,384,063	73.0		1,447,216	54.2
負債・純資産合計			3,265,387	100.0		2,669,381	100.0



## (2)損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業収益			%			%
委託者報酬		1,910,840			2,085,061	
投資顧問料		1,314,672			934,141	
付随業務収入		542,622			495,013	
営業収益計		3,768,134	100.0		3,514,216	100.0
営業費用						
支払手数料		667,716			893,469	
広告宣伝費		76,530			10,064	
公告費		935			775	
調査費						
調査費	131,857			163,802		
委託調査費	476,675			535,497		
図書費	2,857	611,390		3,320	702,620	
委託計算費		122,901			145,582	
営業雑経費						
通信費	23,934			22,872		
印刷費	64,995			40,654		
協会費	7,184			5,450		
その他営業雑経費	22,770	118,883		90	69,067	
営業費用計		1,598,357	42.4		1,821,579	51.8
一般管理費						
給料						
役員報酬	197,007			219,094		
給料・手当	1,172,891			997,723		
賞与	413,093	1,782,992		296,890	1,513,708	
退職金		2,960			29,933	
交際費		13,559			6,384	
寄付金		4,745			4,700	
旅費交通費		41,395			30,991	
租税公課		18,491			6,355	
不動産賃借料		266,112			265,079	
退職給付費用		94,560			86,749	
役員退職慰労引当金繰入		6,247			8,305	
賞与引当金繰入		103,368			69,629	
減価償却費		27,132			22,193	
福利厚生費		155,752			117,508	
諸経費		376,741			478,178	
一般管理費計		2,894,059	76.8		2,639,717	75.1
営業損失( )		724,282	19.2		947,080	26.9

科目	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
営業外収益			%			%
受取利息		6,892			1,318	
有価証券利息		278			-	
未払分配金等償還益		989			-	
為替換算差益		9,547			-	
還付加算金		-			7,670	
雑益		5,175			9,410	
営業外収益計		22,883	0.6		18,399	0.5
営業外費用						
支払利息		61			-	
為替換算差損		-			4,426	
雑損		5,695			1,606	
営業外費用計		5,757	0.2		6,032	0.2
経常損失( )		707,156	18.8		934,713	26.6
特別利益						
前期損益修正益		58,439			-	
特別利益計		58,439	1.6		-	0.0
特別損失						
特別退職金		54,436			-	
固定資産除却損		33			-	
投資有価証券評価損		338			-	
特別損失計		54,808	1.5		-	0.0
税引前当期純損失( )		703,526	18.7		934,713	26.6
法人税、住民税及び事業税		24,796			2,290	
法人税等追徴税額		53,470			-	
法人税等調整額		120,385			-	
法人税等計		198,652	5.3		2,290	0.1
当期純損失( )		902,178	23.9		937,003	26.7

## (3)株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科目	期別	
	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	480,000	480,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	480,000	480,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	114,578	114,578
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	114,578	114,578
その他資本剰余金		
前期末残高	117,810	117,810
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	117,810	117,810
資本剰余金合計		
前期末残高	232,389	232,389
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	232,389	232,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,573,852	1,671,674
当期変動額		
当期純損失( )	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	1,671,674	734,670
利益剰余金合計		
前期末残高	2,573,852	1,671,674
当期変動額		
当期純損失( )	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	1,671,674	734,670
株主資本合計		
前期末残高	3,286,242	2,384,063
当期変動額		
当期純損失( )	902,178	937,003
当期変動額合計		
当期末残高	2,384,063	1,447,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計		
当期末残高	-	156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計		
当期末残高	-	156
純資産合計		
前期末残高	3,286,242	2,384,063
当期変動額		
当期純損失( )	902,178	937,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	156
当期変動額合計	902,178	936,847
当期末残高	2,384,063	1,447,216

## 重要な会計方針

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の 評価基準及び評 価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)を 採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の 減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと りであります。 建物 15~24年 器具備品 4~20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を ゼロとして算定する方法によって おります。 平成19年3月31日以前に契約をした、 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によ って おります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当期の繰入はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えて、簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を基準として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税の会計処理 同左

## 会計処理方法の変更

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

## 表示方法の変更

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)
<p>(貸借対照表) 未収収益から未収投資顧問料に変更しました。</p> <p>(損益計算書) 金融商品取引法への変更に伴い、兼業収入から付随業務収入に変更しました。</p>	<p>—————</p>

## 追加情報

第19期 (自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日)	第20期 (自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日)

	<p>当社は平成22年4月1日、モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社（代表取締役社長：ジョン R. アルカイヤ、所在地：東京都渋谷区）から日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等に係る事業を譲り受け、その譲受目標日を受益者の同意等を条件として平成22年7月5日とすることについて、両社間で合意した旨を公表しました。</p> <p>当社は、補完的な運用戦略を新たに取り入れ運用力の強化・多様化を図ることにより、国内外のリテールおよび機関投資家に提供する資産運用サービスを一層強化し、日本における資産運用事業の基盤を拡充します。</p> <p>このたびの合意は、平成21年10月19日付けのインベスコ・グループの持ち株会社インベスコ・リミテッドとモルガン・スタンレーとの間の合意に基づくものです。日本においては、それぞれの日本法人であるインベスコ投信投資顧問とモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信との間で、事業譲受の対象となっている以下の運用戦略について、個別運用口座や投資信託の譲受について協議を行ってまいりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本株式運用戦略全般</li> <li>・ 外国株式パッシブ運用戦略全般</li> <li>・ グローバル・バリュー・エクイティ運用戦略</li> <li>・ ハイ・イールド債運用戦略</li> </ul> <p>当社は、我が国法令に準拠し、法定手続きやデータ移管等を実施し、円滑な事業譲受に万全を期す所存です。</p> <p>原則として、移管される運用戦略を担当する運用関係者やその他関係者も同時にインベスコ・グループ傘下企業に移籍する予定です。また、運用の目的および基本方針に変更はなく、運用も継続されます。</p>
--	---

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第19期 (平成21年3月31日現在)	第20期 (平成22年3月31日現在)												
有形固定資産から控除されている減価償却累計額	有形固定資産から控除されている減価償却累計額												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">45,004 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;"><u>58,603</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">103,607</td> </tr> </table>	建物	45,004 千円	器具備品	<u>58,603</u>	計	103,607	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="text-align: right;">56,710 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;"><u>64,800</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">121,510</td> </tr> </table>	建物	56,710 千円	器具備品	<u>64,800</u>	計	121,510
建物	45,004 千円												
器具備品	<u>58,603</u>												
計	103,607												
建物	56,710 千円												
器具備品	<u>64,800</u>												
計	121,510												

## （損益計算書関係）

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
固定資産除却損 固定資産除却損は器具備品33千円でありま す。	—————

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,600	-	-	9,600



## (リース取引関係)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 器具備品	有形固定資産 器具備品
取得価額相当額 54,590千円	取得価額相当額 54,590千円
減価償却累計額相当額 32,754	減価償却累計額相当額 43,672
期末残高相当額 21,836	期末残高相当額 10,918
無形固定資産 ソフトウェア	無形固定資産 ソフトウェア
取得価額相当額 18,145千円	取得価額相当額 18,145千円
減価償却累計額相当額 16,330	減価償却累計額相当額 18,145
期末残高相当額 1,815	期末残高相当額 0
合計	合計
取得価額相当額 72,735	取得価額相当額 72,735
減価償却累計額相当額 49,084	減価償却累計額相当額 61,817
期末残高相当額 23,650	期末残高相当額 10,918
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 13,291千円	1年内 11,665千円
1年超 11,665	1年超 0
合計 24,957	合計 11,665
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 13,920千円	支払リース料 13,920千円
減価償却費相当額 12,732千円	減価償却費相当額 12,732千円
支払利息相当額 1,048千円	支払利息相当額 628千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分法については、利息法によっております。	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

## （金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社よりの資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	1,572,268	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	65,118	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	317	317	-
(6)未払金	(391,486)	(391,486)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1)現金及び預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

時価については、投資有価証券に関しては基準価額を基に算出しております。

## (6)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 差入保証金は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内
(1)現金及び預金	1,572,268	-
(2)未収入金	70,384	-
(3)未収委託者報酬	487,983	-
(4)未収投資顧問料	65,118	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	-	317
合計	2,195,755	317

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	161	-
小計	161	161	-
合計	161	161	-

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損338千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)	売却の理由
国債	25,000	25,199	199	営業保証金供託の義務 が無くなった為
合計	25,000	25,199	199	-

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

5. 時価評価されていない有価証券

該当はありません。

6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	161	317	156
小計	161	317	156
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	161	317	156

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当はありません。
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当はありません。
5. 時価評価されていない有価証券  
該当はありません。
6. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額  
該当はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当はありません。

## (退職給付関係)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 331,230千円 退職給付引当金 331,230千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 94,560千円 退職給付費用 94,560千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 期末自己都合退職による要支給額を退職給付債務としております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 390,639千円 退職給付引当金 390,639千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 86,749千円 退職給付費用 86,749千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## （税効果会計関係）

第19期 (平成 21年 3月 31日)	第20期 (平成 22年 3月 31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額	退職給付引当金超過額
134,777	158,951
役員退職給付引当金超過額	役員退職給付引当金超過額
13,004	16,714
未払賞与	未払賞与
42,060	28,332
未払費用	未払費用
37,800	50,443
株式報酬費用加算	株式報酬費用加算
42,846	96,950
繰越欠損金	繰越欠損金
248,836	499,997
その他	その他
17,810	19,259
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
537,133	870,648
評価性引当金	評価性引当金
537,133	870,648
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
-	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

（関連当事者との取引）

第19期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に影響はありません。

## 1 関連当事者との取引

### 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square , London , UK	120,054千 英ポンド	投資顧問 会社	(被所有) 直接 100.00	投資顧問	受取投資 顧問料	8,988	未収入金	320
							支払投資 顧問料	197,686	その他の 未払金	14,588

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U. S.A	1千 米ドル	投資顧問 会社	なし	投資顧問	受取 付随業務収入	438,184	未収入金	23,886
							支払投資 顧問料	26,855	その他の 未払金	2,045

（注）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)



第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	INVESCO Asset Management Ltd	Finsbury Square , London , UK	120,054千 英ポンド	投資顧問 会社	(被所有) 直接 100.00	投資顧問	受取投資顧問料	1,256	未収入金	14
							支払投資顧問料	179,823	その他の未払金	14,781

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	INVESCO Senior Secured Management Inc	1166 Avenue of the Americas New York 10036 U.S.A	1千 米ドル	投資顧問 会社	なし	投資顧問	受取付随業務収入	411,637	未収入金	32,655
							支払投資顧問料	26,107	その他の未払金	2,406
親会社の子会社	INVESCO Group Services, Inc.	1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A.	4,131千 米ドル	投資顧問 会社	なし	グループ会社管理	グループ会社管理費用	51,895	未収入金	0
							人件費	124,628	その他の未払金	17,940

(注) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2 親会社に関する注記

## (1) 親会社情報

INVESCO Asset Management Ltd (非上場)

INVESCO UK Ltd (非上場、持株会社)

INVESCO Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 248,339円98銭	1株当たり純資産額 150,751円76銭
1株当たり当期純損失金額 93,976円91銭	1株当たり当期純損失金額 97,604円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (注)1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎

	第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失( )(千円)	902,178	937,003
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	902,178	937,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	9,600	9,600

## (重要な後発事象)

第19期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>当社は、平成22年6月7日開催の取締役会において、事業拡大に伴う資金調達のため、36,920千米ドルの増資を行う決議をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集の方法 株主割当</li> <li>・株式の種類及び数 普通株式 10,400株</li> <li>・発行価額 1株につき3,550米ドル</li> <li>・発行価額のうち資本に組入れる額 25.2億円</li> <li>・募集株式と引換えにする金銭の払込の期間 平成22年6月7日から平成22年6月30日まで</li> </ul>

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 その他

### <訂正前>

（前略）

#### (2)訴訟事件その他重要事項

##### 重要な事業の譲受

インベスコ・リミテッド（ニューヨーク証券取引所上場）は、米国時間平成21年10月19日、ヴァン・キャンペン・インベストメンツを含むモルガン・スタンレーの米国を中心とするリテール資産運用事業を取得することについて最終合意いたしました。

この合意は、日本における事業も対象となっております。委託会社はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社の運用資産の一部を承継する予定であり、現在、対象事業の統合に向けての準備を進めております。統合完了は、平成22年半ばを予定しております。

### <訂正後>

（前略）

#### (2)訴訟事件その他重要事項

平成22年7月5日付けで、委託会社はモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から、日本株式運用戦略全般および外国株式パッシブ運用戦略全般等にかかる事業を譲り受けました。

[前へ](#) [次へ](#)

## 第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成22年3月31日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年3月31日現在)	事業の内容
株式会社清水銀行	8,670百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	〃
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成22年6月30日現在)	事業の内容
インベスコ・アドバイザーズ・インク	750,581,555米ドル (約66,411百万円)	米国籍の会社であり、内外の有価証券などにかかる投資顧問業務および当該業務に付帯するその他一切の業務を営んでいます。

米ドルの円換算は、平成22年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=88.48円）によります。

### 2 関係業務の概要

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金	10,000百万円(平成22年3月31日現在)
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・解約金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

## (3)投資顧問会社

委託会社よりマザーファンドの運用指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注などを行います。

## 3 資本関係

## (1)受託会社

該当事項はありません。

## (2)販売会社

該当事項はありません。

## (3)投資顧問会社

該当事項はありません。

[前へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月28日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 海外株式オープンの平成20年12月2日から平成21年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 海外株式オープンの平成21年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年12月2日から平成21年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月10日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	松村 直季
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	三浦 昇
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年7月21日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 海外株式オープンの平成21年12月1日から平成22年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ 海外株式オープンの平成22年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月1日から平成22年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

インベスコ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

インベスコ投信投資顧問株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社  
員

公認会計士 三浦 昇

業務執行社員

指定有限責任社  
員

公認会計士 鴨下 裕嗣

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月7日開催の取締役会において、増資の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。